

会計	繰越	検算	転記		
(中)	(中)	(中)	(中)	○	○

(その1)

収支報告書

令和3年分
開催分

(ふりがな) ういーあーおーるわん

1 政治団体の名称 WE ARE ALL ONE

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1
参議院議員会館914号室

3 代表者の氏名 (姓) (名)
須藤 元気

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
御子貝 浩太

事務担当者の氏名 (姓) (名)
西 悦藏

(電話) 03-6550-0914

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

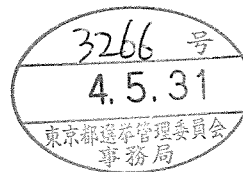
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 須藤 元気

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 須藤 元気
公職の種類	参議院議員 (現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	10,562.638	10,562,614 8,612,614
(前年からの繰越額)	2,762,614	812,614
(本年の収入額)	7,800,024	7,800,000
支 出 総 額		8,414,030
翌年への繰越額	2,148.608	198,584

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

願により訂正
 全計簿印 年月日
 (責) R5.2.7

願により訂正
 全計簿印 年月日
 (責) R5.4.25

収入総額(2回目)
 本年の収入額
 翌年への繰越額(2回目)

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1	立法事務費	650,000	令和3年1月4日 参議院
2	立法事務費	650,000	令和3年2月4日 参議院
3	立法事務費	650,000	令和3年3月1日 参議院
4	立法事務費	650,000	令和3年4月1日 参議院
5	立法事務費	650,000	令和3年5月6日 参議院
6	立法事務費	650,000	令和3年6月1日 参議院
7	立法事務費	650,000	令和3年7月1日 参議院
8	立法事務費	650,000	令和3年8月2日 参議院
9	立法事務費	650,000	令和3年9月1日 参議院
10	立法事務費	650,000	令和3年10月1日 参議院
11	立法事務費	650,000	令和3年11月1日 参議院
12	立法事務費	650,000	令和3年12月1日 参議院
13			
14			
15			
	この頁の小計	7,800,000	
	1件10万円未満のもの	24	
	合 計	7,800,024	

願により訂正
会計年度 年月日
Rt, 4.25

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	6,290,000	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	379,342	0	
(4) 事 務 所 費	1,595,068	0	
小 計	8,264,410	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	141,720	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	7,900	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	149,620	0	
合 計	8,414,030		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ガソリン代	27,071	R3/3/24	豊陽興産(株)	東京都千代田区隼町2-11	
2	ガソリン代	20,806	R3/4/23	豊陽興産(株)	東京都千代田区隼町2-11	
3	ガソリン代	14,958	R3/5/24	豊陽興産(株)	東京都千代田区隼町2-11	
4	ガソリン代	16,502	R3/6/23	豊陽興産(株)	東京都千代田区隼町2-11	
5	ガソリン代	27,145	R3/7/29	豊陽興産(株)	東京都千代田区隼町2-11	
6	ガソリン代	23,782	R3/9/22	豊陽興産(株)	東京都千代田区隼町2-11	
7	ガソリン代	25,623	R3/10/22	豊陽興産(株)	東京都千代田区隼町2-11	
8	ガソリン代	21,997	R3/11/24	豊陽興産(株)	東京都千代田区隼町2-11	
9	ガソリン代	12,713	R3/12/24	豊陽興産(株)	東京都千代田区隼町2-11	
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	190,597				
	そ の 他 の 支 出	188,745				
	合 計	379,342				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	車両リース	75,900	R3/1/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
2	駐車場	40,000	R3/1/25	サンテミリオンお茶の水管理組合	東京都新宿区新宿1-31-12	
3	車両リース	75,900	R3/2/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
4	駐車場	40,000	R3/2/24	サンテミリオンお茶の水管理組合	東京都新宿区新宿1-31-12	
5	車両リース	75,900	R3/3/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
6	駐車場	40,000	R3/3/24	サンテミリオンお茶の水管理組合	東京都新宿区新宿1-31-12	
7	車両リース	75,900	R3/4/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
8	駐車場	40,000	R3/4/23	サンテミリオンお茶の水管理組合	東京都新宿区新宿1-31-12	
9	車両リース	75,900	R3/5/6	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
10	駐車場	40,000	R3/5/20	サンテミリオンお茶の水管理組合	東京都新宿区新宿1-31-12	
11	車両リース	75,900	R3/6/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
12	駐車場	40,000	R3/6/23	サンテミリオンお茶の水管理組合	東京都新宿区新宿1-31-12	
13	車両リース	75,900	R3/7/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
14	駐車場	40,000	R3/7/21	サンテミリオンお茶の水管理組合	東京都新宿区新宿1-31-12	
15	車両リース	75,900	R3/8/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
	こ の 頁 の 小 計	887,200				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	車スペア鍵	26,180	R3/8/4	トヨタモビリティ東京(株)	東京都千代田区麹町4-2-7	
17	駐車場	40,000	R3/8/20	サンテミリオンお茶の水管理組合	東京都新宿区新宿1-31-12	
18	収支報告書 監査報告書料 金	55,000	R3/8/25	文誠税理士法人	東京都中央区銀座8-19-18	
19	車両リース	75,900	R3/9/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
20	駐車場	40,000	R3/9/22	サンテミリオンお茶の水管理組合	東京都新宿区新宿1-31-12	
21	車両リース	75,900	R3/10/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
22	駐車場	40,000	R3/10/22	サンテミリオンお茶の水管理組合	東京都新宿区新宿1-31-12	
23	車両リース	75,900	R3/11/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
24	駐車場	40,000	R3/11/24	サンテミリオンお茶の水管理組合	東京都新宿区新宿1-31-12	
25	車両リース	75,900	R3/12/2	㈱トヨタファイナンス	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
26	駐車場	40,000	R3/12/24	サンテミリオンお茶の水管理組合	東京都新宿区新宿1-31-12	
27						
	こ の 頁 の 小 計	584,780				
	そ の 他 の 支 出	123,088				
	合 計	1,595,068				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ETC	11,690	R3/3/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
2	ETC	10,470	R3/5/6	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
3	ETC	11,230	R3/7/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
4	ETC	15,440	R3/8/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
5	ETC	14,410	R3/9/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
6	ETC	25,750	R3/10/4	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
7	ETC	33,380	R3/11/2	トヨタファイナンス(株)	愛知県名古屋市中区錦2-17-21	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	122,370				
	その他の支出	19,350				
	合 計	141,720				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		7. 調査研究費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	書籍代	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	7,900				
	合計	7,900				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 27日

政治団体の名称 WE ARE ALL ONE

会計責任者の氏名 御子貝 浩太



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和4年5月27日

WE ARE ALL ONE

代表 須藤 元氣 殿

登録政治資金監査人

小佐野 貴成

登録番号

第 5196 号

研修修了年月日

平成29年2月6日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、WE ARE ALL ONEの令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、WE ARE ALL ONEの主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私を実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、WE ARE ALL ONEに係る領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に係る支出目的書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書は存在しなかった。

- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書及び領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

WE ARE ALL ONE と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、WE ARE ALL ONE と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上

